

## 会 議 録

会議の名称	第1回小金井市地域福祉推進委員会
事務局	福祉保健部地域福祉課地域福祉係
開催日時	令和3年1月29日（金）
開催場所	書面による審議
出席者	第1回小金井市地域福祉推進委員会 書面審議結果のとおり
傍聴の可否	否（地域福祉課窓口での資料の閲覧可）
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面審議としたため
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 福祉総合相談窓口の整備について</li> <li>2 小金井市成年後見制度利用促進基本計画について</li> <li>3 地域福祉計画の令和元年度実績報告及び評価について</li> </ol>
発言内容・発言者名 （主な発言要旨）	第1回小金井市地域福祉推進委員会 書面審議結果のとおり
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小金井市地域福祉推進委員会委員名簿【資料1】</li> <li>2 福祉総合相談窓口の相談状況等について【資料2】</li> <li>3 小金井市成年後見制度利用促進基本計画（案）【資料3】</li> <li>4 地域福祉計画の進捗状況及び評価表（令和元年度実績報告）【資料4】</li> </ol>

第1回小金井市地域福祉推進委員会 書面審議結果

日 時 令和3年1月29日(金)

場 所 書面による審議

出席者 12名

会 長 金子 和夫 委員

副 会 長 室岡 利明 委員

霜鳥 文美恵 委員 服部 玲子 委員

吉田 晶子 委員 山下 和美 委員

穂坂 英明 委員 古宮 景子 委員

宮井 敏晴 委員 小幡 美穂 委員

酒井 利高 委員 藤森 寿美子 委員

欠席者 0名

事務局 福祉保健部長 中谷 行男

地域福祉課長 伏見 佳之

地域福祉課地域福祉係長 島田 泰吉

地域福祉課地域福祉係主任 玉井 奈保子

小金井市地域福祉推進委員会（以下「本委員会」という。）の議事について、書面による審議を行ったところ、過半数の委員より回答を得たため、本委員会の成立とみなし、提出された意見について、下記のとおり審議結果とする。

## 1 開会

小金井市地域福祉推進委員会条例第9条に基づき、書面審議により開催した。

## 2 議事

### (1) 福祉総合相談窓口の整備について

#### 委員からの意見

##### ◎金子会長：

- 1) 包括化推進員の選任、現体制（増員2名で総人数）
- 2) 包括化推進員の資質の向上・研修体制（今後の予定を含めて）
- 3) 相談支援包括化推進会議の定期開催希望（情報共有）
- 4) 窓口周知の定期的確認

◎霜鳥委員：まずは、福祉総合相談窓口の開設おめでとうございます。大変素晴らしい施策と思います。「生活保護の受給の可能性のあることを知らなかった」「コロナ禍で家賃の補助制度があるのを知らなかった」など、情報に辿りつかないばかりに、苦しい生活から抜けられない人を救える場があることは大変有意義だと思います。

社会問題に関する新書など書籍を読んでいますと、各分野で大変高度なサポートをしている民間団体やNPOが数多くありますので、今後は、そのような情報の蓄積及びご案内をお願いしたいと思います。（民間のご紹介は難しいかも知れませんが。）

休日窓口の利用が少ないようです。スタッフの負担も考えると、休日は電話相談のみとかでもいいのかな？と思いました。

◎服部委員：自分が相談したいことがあると想定して、まず最初の電話を掛けられるかと考えてみると、なかなかその勇気が出せないかもしれない。そのような気持ちでせつかくの相談窓口までたどり着けない方も多いと思うので、引き続き相談しやすい窓口を目指す必要があると思いました。

◎穂坂委員：コロナ禍がしばらく続くことが予想されますので、相談件数も増加すると思います。また、相談内容も多岐に渡るとしますので、宜しく御願ひ致します。

◎古宮委員：コロナ禍の今、相談はより増える事が予想され、今の人員で対応できるのか心配である。名称が“自立サポートセンター”から“福祉総合相談窓口”となりわかりやすくなったと思う。

◎宮井委員：やはり相談は増えていますね。

◎小幡委員：このような福祉全般の相談窓口は、ニーズも高く待たれていた事業です。まず、新しいこの事業に期待します。しかしながら、間口の広さに対して、対応する職員の数が少ないことが気になります。この窓口は、あくまで受付で、相談内容によって関係機関に振り分けていくというものなのでしょうか？例えば、ひきこもりの支援を考えた場合、相談が長期間にわたることは想像できます。相談者は、信頼関係を作ったうえで、支援を一緒に考えてくれる伴走者のような支援者を求めています。そして他の機

関に繋げるのであれば、丁寧に繋いでほしいです。相談を受けた件数だけでなく、その先の行方についても把握して頂ければ、それが必要な体制を考える土台になります。

## (2) 小金井市成年後見制度利用促進基本計画について

### 委員からの意見

#### ◎金子会長：

- 1) 中核機関としての周知状況の確認
  - 2) 地域連携ネットワークづくりの進捗状況（「協議会」の開催状況）
  - 3) 市民後見人養成の状況
  - 4) 日常生活自立支援事業の利用状況、対応状況
- （1，2は基本計画スタート前ならそれらの予定）

◎霜鳥委員：後見活動を行っている当職にとって、小金井の社協は、かなり後見制度の利用に関し、市民への周知と専門職への連携が機能しているように感じます。埼玉の岩槻で後見人をしていますが、資力のない要支援者をサポートしてくれる後見人等の情報がなく、ケアマネが当職に「いくらでも頼みたい人がいる」とお考えの様子が印象的でした。この経験から言えるのは、一番、困っている方に関する情報があるのは、ケアマネ（介護事業所）という気がしますので、そこへのアクセスを強化すべきと思います。

◎服部委員：核家族化、高齢化が進む中、成年後見制度は必要だと感じる。しかし、議事1同様利用するにはハードルが高いように感じるので制度の利点の周知などに努める必要があると思う。

◎山下委員：金融商品手続きや不動産書類をいざ目の前にしてから不安を感じる話は多く聞きます。制度利用の周知には、イメージのつきやすい手軽なツールが増えたらと思います。紙媒体での銀行や郵便局、病院での情報提供。制度の名前が重いので、法定の中でも種類があることや、任意の説明、本人が将来を考えようとするビジョンが見えたり、親族や周りの方が地域的包括的な市のサポートの存在に気付けるような説明、これらが絵や図式のある、色彩豊かな紙の情報。紙にはQRコードをつけてオンラインでも随時見られるようにしておく、等。コロナのこともあり、人の集まる場所や時間はこれからも限定的になる傾向であるならば、市の発信する情報は、市内のスーパーやコーヒー店、生協、町内会やマンション掲示板等にもっと協力的になってくれたらいいと思いますし、市もこれからさらに働きかけてほしいと思いました。

◎古宮委員：今後より必要とされる事業と思われるので、先を見据えた制度となると良いと思う。

◎宮井委員：良いと思います。

◎小幡委員：今回の計画に、意思決定支援・身上保護の視点が加わった事、チームによる本人の見守りが加わったことは、画期的だと感じます。

質問です。①厚生労働省資料には「後見開始後の柔軟な後見人等の交代等」とありますが、この基本計画の中に、この部分についての記載が見当たりません。どの部分があたるのか、教えていただけますでしょうか。②「判断能力が十分でない」という判断はどのようにされるのでしょうか？この計画外になる質問かもしれませんが、参考までに教えていただければと思います。

### (3) 地域福祉計画の令和元年度実績報告及び評価について

#### 委員からの意見

##### ◎金子会長：

【全体】本年度は「コロナ禍」という特殊な事情のため、検証・評価が困難な状況にあったことから、状況の改善に合わせて早急に展開できるものは進めていく必要がある。「前年度事業評価」と「本年度事業評価」がほとんど同一であることの要因が何か検証してみる必要があるのではないかと考える。「人」なのか、「金（予算）」なのか、あるいは国や都、または市の総合施策などの影響によりうまく進まないのかなど、検討の余地があると思う。計画の中間年を振り返りの年として、3年くらいの期間の中で再度検証することも一つのやり方ではないか。

##### 【個別】

##### シート番号1

(2) ①まちづくりの進捗状況に対応したスピード感あるバスの運行検討と実施、および、交通系 IC カード導入の確実な実施をお願いしたい。

##### シート番号2

(1) ①自主防災組織の確立は、新規マンションや事業所等については、行政や商工会議所などから積極的に係ること。町内会などについてはなぜ組織化が進まないのかその要因を検討したうえで係ることが望まれる。

(2) ①福祉避難所の設置はなかなか容易ではない。施設の確保や医療機関との連携が重要となる。

##### シート番号3

(1) ②認知症サポーターについては幅広い年齢層に向けた対応が必要である。

(2) ①市民後見人は継続的フォローアップやケアがないと維持していくことは難しい。市長申立てが実効性を持つためにも、置き去りにされる家庭、地域がないように民生委員活動が活発に展開され、そのバックアップを含めて体制を強化する。

(2) ②日常生活自立支援事業が一層容易に利用されること、成年後見制度利用促進における中核機関（権利擁護センター）の啓発、さらには地域連携ネットワークの確立と会議の有効性を検討していく（新規）。

(3) ②③第三者評価の積極的な活用と事業者に対する指導強化の維持・継続の重要性。

##### シート番号4

(1) ①②情報の提供や周知の仕方が、当該障がい者の障がい特性に対応できるものになっているか、必要に応じて家族等養護者に理解できるものになっているか。

(2) ①②シート4全体に関連することであるが、重複障がいに対応する情報支援になっているか確認し、是正する必要があるれば早急に対応する。

##### シート番号5

(1) ①民生児童委員の改選などに向けて、日常的にその役割等を周知し、負担軽減を具体化・可視化する。その一つとして都民連強化策などを利用する。

(2) ①②新規窓口の開設とともに従来からの窓口等、その役割や連携に注目しながら周知を図る。

シート番号6

- (1) ①②生活困窮者自立支援の有効性が市民に見えるよう積極的に周知する。
- (2) 生活保護業務が機械的にならないよう、柔軟に対応することが望まれる。また、他の制度の利用を含め生活困窮に対する連携を検討する。

シート番号7

- (1) 学校数、学生・生徒数などからすると、さらなるボランティアの啓発や対応が必要では。

シート番号8

- (1) ①新規のファシリテーター養成講座参加者を募ること。そのための情報提供や実態の周知を図ること。

◎室岡副会長：コロナ対応の記載があるところがあるので、統一を図った方が良いのではないかと担当課のところでは社会福祉協議会は独立した法人なので、地域福祉課とした方が良いのではないかと。又は、併記した方が良いのでは。例) 地域福祉課(社会福祉協議会)

◎霜鳥委員：「全体評価」令和元年度で成果を上げつつある事業について、今後の事業の展望としてコロナ対策を盛り込まざるを得ず、事業の縮小が避けられない状況であることが残念です。新規の前向きな提案も、コロナ禍ではなかなか出しづらいものと思われます。このような状況を踏まえ、令和元年度の終盤に失速した点は、やむを得ないのではないのでしょうか。

「個別評価」(1) ①自主防災組織の育成の評価Cについて、防災に関する講演の参加者が多いこと、自主防災組織の結成があったことなどを勘案すると、評価はもっと高くして良いように思いました。(2) ①権利擁護事業の推進の評価Aについて、市民後見人養成講座の受講者数がゼロで、Aというのは疑問に感じました。

◎服部委員：コロナ禍の中、BやCの評価が多くなってもやむを得ないと感じた。

◎吉田委員：「全体評価」福祉機関、自治会、地域団体、学校等と連携・協働して取り組む事業が多く見られて良いと思います。今後も、コロナ禍での試行錯誤が続くと思いますが、高齢者や障害者はオンライン等に対応できない方が多く対面での対応が不可欠で、かつコロナ禍だからこそきめ細やかなアウトリーチ等も必要となると思いますので、重点的に対策を立てていただきたいと思います。

「個別事業評価」

シート番号1 施策(2) ①

回数券の導入実施・ICカードの導入検討という長年の課題が解消されて評価できると思います。

シート番号3 施策(2) ①

市と社会福祉協議会が協働して市町村計画の具体的な素案を策定することができたことは大きな一歩だと思いますので、評価できると思います。

シート5 施策(1) ③

「事業の再検討が必要」との記載がありますが、高齢者の見守り、民生委員の訪問は大変重要だと思いますので、コロナ禍における体制を早急につくりあげていただく必要があるかと思っています。

◎山下委員：全体的についての評価

さまざまな事業計画、展望の中で、再周知・周知徹底の方法（を検討）、に関して、具体的にどのような形でいつぐらいまでに行うのか、等をもう少し示していただけたら評価の具体性と透明性が市民に届くと思います。どのような情報提供を計画しているのかを、市民は知ることにより安心にもつながると思いますし、具体性があれば評価もしやすいです。また、窓口対応や講習会や研修のオンライン化（オンラインを含める形）への切り替えや目途の決定、また訪問する事業は、訪問される方の最も基本的関わりのある人からのオンラインや電話での情報提供も活用等、具体的なオンライン化と地域との包括的なつながりがふえるよう期待しております。

◎穂坂委員：新型コロナウイルス感染症の存在下では、ICTの活用が不可欠だと思います。インターネット環境に不慣れな方々に対する情報提供として、スマートフォンでも閲覧可能な動画配信等も考慮頂けるといいのではないかと思います。

◎古宮委員：「全体評価」前年度とほぼ同じ評価で、改善されたものがなかったのが残念に思う。「個別評価」シート番号2施策（1）（2）この事業は住民の側に問題があり、新築の家が増加しているのに町会の加入者は減少の傾向にあり近隣とのかかわりが希薄となっている現状で事業計画を実行するには住民へのアプローチの方法を考える必要がある。

◎宮井委員：自主防災組織の育成については、コロナ対応を含めなかなか前には進めないと思います。

◎小幡委員：「全体評価」福祉総合相談窓口の報告の中で、相談内容にひきこもりに関係するものが多かったとありました。この福祉計画の中で、どこがひきこもり相談に対して支援していくのかがわかりません。（どこにもひきこもりの文字が見受けられないので）相談があったときに、どこがどのように支援していくと、小金井市は考えているのでしょうか？

「個別評価」2-2（2）①「今後の事業計画・展望」避難行動要支援者の対象者になる障害者向けに、自立支援協議会では「防災パンフレット」を令和元年度に作成しました。当事者向けではありますが、避難所になる場所や、支援者の方にも是非目を通していただき、共有して頂きたいです。3-1（1）①「今後の事業計画・展望」も事業実績にもあるようなもう少し具体的な内容を入れていただきたいです。障害者の理解という視点から、共に暮らす共生社会の視点になるためには「障害者権利条約」を学ぶことも有効だと思います。子どものうちに、多様な人と出会い、一緒に過ごすこと。「障害者」である前に、一人の人として出会い過ごすことが最も大切です。ぜひこれからも障害者とふれあい、共に過ごす機会を作ってください。そして医学的な「障害」の理解と共に、社会の「障害」である「社会的障壁」についても学ぶことが大切です。子どもたちが自分で考える学習をお願いします。3-2（2）①「事業実績」及び「今後の事業計画・展望」「成年後見制度のパンフレットを設置する等」とありますが、この書き方だと、設置したことだけに終始しているととらえられます。必要な人には窓口で説明するなど、積極的な対応もしていますよね？その辺りの確認と、そうであれば実際に行っている対応についても書いた方が良いでしょう。3-5（3）③自立生活支援課「事業実績」予定していた件数は何件なのか、どのような事業所が対象なのか、これだと全くわかりません。

件数及び、どのような事業所か、記載をお願いします。4-1(1)②自立生活支援課「今後の事業計画・展望」「障がい者の手引き」ですから、障害のある方が受け取りやすい方法での提示に努めることが最も大切だと思います。「受け取りやすい方法での提示」を考えているのかどうか、この記載だとわかりません。7-1(1)②「事業実績」「体験学習」とあるが、何の体験学習なのでしょう。障害の体験学習でしょうか？7-2(2)②質問でも意見でもありませんが、この事業が新規に加わったことに、共生社会への一歩が進んだように思います。色々な可能性がある事業だと期待します。「今後の事業計画・展望」にもある通り「障がいのある人と市民が交流できる場」を増やしてほしいです。8-1(1)②「今後の事業計画・展望」「今後は講座参加者の活動の場を広げることが必要となる」とある通りです。「ボランティア資質向上に関する講座」は以前から開催されていますが、小金井市民の受講者が、他の自治体で活躍している話を何度も耳にしてきました。例えば公立小中学校での児童・生徒への支援など、ボランティアが必要なところがあります。担当課の垣根を越えて情報共有し、受講者が活動につながるような仕組みづくりをしてください。

◎藤森委員：様々な事業への取り組みありがとうございます。コロナ状況下の中事業の実施も難しいと思いますが、安心・安全に生活出来る様引き続き宜しくお願い致します。

提出された御意見は「地域福祉推進委員会の意見」として整理し、別紙「地域福祉計画の進捗状況及び評価表（令和元年度実績報告）」に記載する。

提出された御質問・御意見及びそれに対する回答は、別紙「第1回小金井市地域福祉推進委員会の議事に対する質問・意見及び回答について」に記載する。

以上で終了